



難病医療 切り捨て

かいよう性大腸炎 パーキンソン病 全国で9万人

厚生労働省の特定疾患対策懇談会（健康局長の私的諮問機関）は十一日、激しい下痢や腹痛が起こるかいよう性大腸炎と、神経が侵され手足に震えなどが起きるパーキンソン病の二つの難病患者について、「特定疾患」に指定して医療費を補助してきましたが、患者の数が基準の五万人を大幅に超えたとして、今月、症状が比較的軽い患者を補助の対象から外す方針を打ち出しました。

同省はこれを受け、来年度予算案に縮小を盛り込み、来年十月から補助を打ち切る構えです。懇談会では、補助の適用範囲を縮小し、かいよう性大腸炎の軽症者とパーキンソン病は、五段階の重傷度分類の三度の患者（一、二度はもともと対象外）を除くとしています。

これを許せば、かいよう性大腸炎の約七割、パーキンソン病の五割以上の補助が打ち切られることになりま

す。多くの患者や家族は、「医療費の負担が増える」と治療が遅れ、重症

新飯能

発行 党員会
日本共産党
飯能市委員会
973-1091

金子とし江
972-6401
山田とし子
973-4710
新井たかくみ
978-0175
滝沢おさむ
972-3875

<議員団の連絡先>
973-2111(市役所416)
Mail jcp-sigi@pluto.plala.or.jp

飯能市でも八三名の患者

化につながる。必要な医療が必要な患者に行き渡るようにしてほしい」などとして、この方針の撤回を求めています。

埼玉県下の支給状況（1人当たり）

市名	支給月額 (万円)	領収書 添付
さいたま	3.4	△
川越	8	×
熊谷	約2.7	○
川口	1.8	○
行田	1	○
秩父	約1.4	×
所沢	7	○
飯能	約0.8	○
加須	1.2	○
本庄	1.6	○
東松山	1.5	○
春日部	約1.7	○
狭山	2	○
羽生	1.2	○
鴻巣	1	○
深谷	約0.8	○
上尾	2.5	○
草加	9	○
越谷	8	○
蕨	3.3	○
戸田	4	○
入間	2	○
鳩ヶ谷	3	○
朝霞	2	○
志木	2	○
和光	2	○
新座	2	○
桶川	1	○
久喜	2	○
北本	1	○
八潮	約1.7	○
富士見	約1.7	○
三郷	2	○
蓮田	1.5	×
坂戸	2	○
幸手	1	○
鶴ヶ島	1	○
日高	1	○
吉川	2	○
ふじみ野	1	○

政務調査費 飯能はどのくらいあるの？

政務調査費は、議員の調査研究における必要経費の一部として、支給されていますが、各自自治体によって額や使途基準が異なっています。飯能市では、「飯能市議会政

務調査費の交付に関する条例」に基づき交付されています。交付の対象や方法などは次のとおりとなっています。

- 交付の対象は会派・交付する額は会派人数×年額

四五七円（ホームページ開設、事務用品等）

者は、診断が遅れ、重症になってから治療したが、「軽いうちに治療を受けることで、患者も助かるし、医療費は安く済む」といいます。軽度を外すことにより、重症化してから、治療を始めるというケースが生まれることが懸念されます。

国・財界は、財政難を理由に、医療費抑制政策を次々と打ち出し、病院つぶし、ベッド取り上げ（療養病床三万床削減）、患者負担増などを強行し

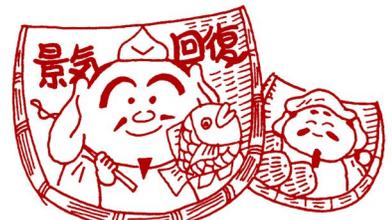
ようとしています。国民いじめの自・公政治に怒りの声を上げようではありませんか。

2007年 新春のつどい

1月21日(日)正午～
中央公民館

会費 2000円

- 1部 講演 塩川鉄也衆院議員（予定）
- 2部 交流、余興、各後援会出し物



日本共産党飯能市委員会・同後援会

波 紋

「これまでの国会での審議等を報道を通じて見聞きする限りにおきましては、改正を必要とする理由が私にはよくわかりません。また改正をすることによって、いま私たちが直面している教育課題の解決に大きく展望が開けるとも思われません。現行教育基本法は、高い理想をかかげる立派な法律で、その理念の実現こそが私たちに最も求められていることだと考えています」

▼「制定から六十年が経過し、わが国の社会情勢は大きく変化しています。世界の中の日本という認識も必要になってきました。現行の教育基本法の不足なところを補完し、時代にそぐわなくなってきたところは修正することとは極めて自然であると考えます」▼前者は高知県教育長の、後者は飯能市教育長の答弁ですが「修正は極めて自然」などという市教育長の発言はひどすぎます。

保育料の軽減で子育て支援を

山田とし子市議の一般質問



山田とし子市議

山田 次世代育成支援行動計画で、「子育て世帯の多くが若い世代で、収入が限られている。経済不況で労働強化や賃金の減少、失業という事態もありうる。子どもが家庭の経済状況によって適切なケアが受けられないことがあってはならない。多子入所世帯の保育料軽減を求めている」ことを示し、今子育てにかかる費用は、一人一三〇万円程度ともいわれ、保育料の負担も重い。軽減策として三つのことを考えて頂きたい。

一、保育料階層区分をもつ



と細かくすること。

二、第2子の軽減は生まれた順とすること。

三、第3子を無料にすること。など少しでも軽減策を講じてほしい。

福祉部次長 サービスに對して、収入のある人には相応の受益者負担をお願いしたい。

安心して通所できる福祉施設の整備を

山田 飯能市には作業所などの施設が少なく、養護学校を卒業しても入れない。他市に依存しているのが実態であり障害者施策が非常に遅れている。養護学校卒業後の就職率と作業所などの現状はどうなっているか。今後の施設整備はどうか。

福祉部長 「施設等の整備は社会福祉法人、NPO法人との連携の中で、サービス提供体制の整備をはかりたい」と民間頼みの答弁でした。

県のガイドラインを踏まえ高さ制限を

山田 この間、市街地へのマンション建設が次々

イドラインを作成した。

内容は、住民紛争を防ぐだけでなく調和のとれた美しい景観の街づくりをすすめることが目的、条例制定しなくても都市計画活用で高さ制限できるというもの。県の都市計画課は「業者や地権者にとっては権利を制限するようだが、美しい街並み作りは資産価値、地域のグレードの向上につながる」としている。

六月議会で建設部長が高さ制限について「研究検討していきたい」と答弁されたが、その後の地の住民紛争などからガ

と進められ、飯能市の風景が様変わりしている。建設付近の住民は、「長年すみ続けてきた自分たちがこの先もずっと、日照の問題や風の被害にも耐えなければならぬのか！」と不利益をこうむることに不満や不安を訴えている。

建設部長 高さ制限ができる公的ルールが六つある。どれができるかこれから研究していく。トラブルについてはなるべく住民、事業者がよりよくなるよう指導していく。



討状況と県のガイドラインを踏まえた今後の方向性を伺いたい。

建設部長 高さ制限ができる公的ルールが六つある。どれができるかこれから研究していく。トラブルについてはなるべく住民、事業者がよりよくなるよう指導していく。

市立病院

「懇談会」報告を前提にすべきではない

新井たくみ市議の一般質問



新井たくみ市議

新井 飯能市の保健・福祉

の将来を考える懇談会は九月七日に、「入院については段階的に縮小し、将来的には廃止する方向が妥当」という最終報告案をまとめ、十月一日の『広報はんのう』に掲載

し、市民の意見を聞く「パブリックコメント」を実施した。四〇件の反対の趣旨の意見があったが全く考慮されずに、十一月六日の懇談会で最終報告として了承された。

病院の歴史の重みと先人たちの血のにじむような努力に対して、懇談会が議題としたのは、五月十二日、七月三日、八月二日の三回だけで、集中的な議論は八月二日だけ。

飯能市の保健・福祉の将来を考える懇談会の最終報告

— 広報に開催された報告案 —

- 市が多額の公費を投入して市立病院に入院機能を残す必要性は乏しい。
- いかにしたら残せるかという姿勢で臨むべきではない。
- 入院については段階的に縮小し、将来的には廃止する方向性が妥当。

<懇談会メンバー>

- 御船洋 (教授) 石井芳枝 (介護施設経営)
- 内田哲 (飯信理事長) 佐川和彦 (助教授)
- 布施慶子 (元保健師) 増田時夫 (元市非常勤職員) 小島博 (元自治連会長)

病院の調査もしていない。住民の声も聞いていない。専門家もいない。あまりにも無責任な報告だ。

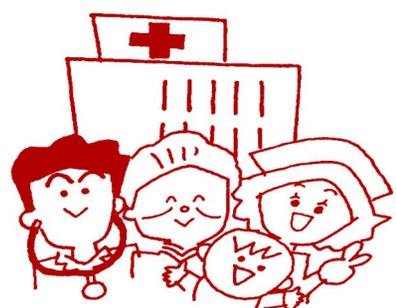
市長 このとおりにするというのではないが、一つの考え方として受け止めている。

四総の立場で

しっかり位置づけを

沢辺市長は、九月議会の私の質問に「ここまでの議論がしてあると、今後設置する有識者会議では具体的な問題を議論していく場になる」と答えているが、この報告を前提にすべきではない。御船会長は、「自由な立場で意見を提言したもので、この最終報告が市の意志決定を拘束するものではない」と強調した。市長は、どのように受け止めているか。

新井 第四次総合振興計画には医療について「多様化する医療ニーズに対応できるように、市立病院や南高麗・名栗診療所の経営安定化を図るとともに、保健や介護部門と連携した効率的・効果的な地域医療体制の確保が求められている」としている。今年から始まった振興計画に沿って、病院の充実と経営改善に向けて、市、病院、市民が一緒に知恵を出し、努力すべきではないか。具体的な検討スケジュールはどのようになっているか。



市長 内部での幅広い検討を行う必要がある。いつからいつまでと、はっきりとしたことは言えない。